

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書

本年2月5日、政府は年収200万円以上の75歳以上の後期高齢者が医療機関で支払う医療費の窓口負担を1割から2割に引き上げることを盛り込んだ医療制度改革関連法案を閣議決定しました。現役世代の健康保険料の上昇を抑えるため、給付と負担を見直すことを目的に、2022年度後半の導入をめざし今通常国会に提案されています。

団塊世代が後期高齢者に入り始める2022年以降、医療給付費の急増と、支え手となる現役世代の急減が見込まれる社会情勢のなか、高齢者にも応分の負担を求めることで、給付と負担の世代間のアンバランスを是正し、公平性を高めていくことの意義は理解できるものの、窓口負担の引き上げは、後期高齢者の生活および医療の受診に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。瑞浪市内においては、高齢化率は全国平均よりも高く、影響を受ける方も多くなか、こうした実情を考慮し、後期高齢者が必要な医療を受けられる機会の確保という観点から、窓口負担のあり方については現状維持に努めることを求めます。

つきましては、以下を要望します。

記

後期高齢者の医療費窓口負担については極力現状維持に努めること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和3年3月24日

岐阜県瑞浪市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣 あて